

平成28年2月臨時会胎内市教育委員会会議録

1 開会年月日 平成28年2月15日（月曜日） 午後1時30分

2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室

3 出席委員 教育長 小谷 太一郎
委員 藤木 國 裕
委員 水澤 克夫
委員 加藤 直子
委員 中野 友美

4 説明のため出席した者

学校教育課長 小熊 龍司
生涯学習課長 池田 渉

5 事務局職員出席者

学校教育課参事 小野 秀夫
学校教育課主任 富井 由美子

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 事務局の報告（教育長、学校教育課長、生涯学習課長）

日程第4 議事

議第1号 議会の決議を経るべき議案についての意見の申出について <非公開>

- 平成28年度胎内市一般会計予算
- 平成27年度胎内市一般会計補正予算（第5号）
- 胎内市彫刻美術館条例を廃止する条例
- 胎内市黒川郷土文化伝習館並びに黒川粉食文化体験館条例の一部を改正する条例

- 胎内市社会体育施設条例の一部を改正する条例
- 胎内市展観施設共通使用料条例の一部を改正する条例
- 胎内市中小企業・小規模企業振興基本条例
- 胎内市美術館条例
- 公の施設に係る指定管理者の指定について（たけじま地域ふれあいセンター）
- 公の施設に係る指定管理者の指定について（柴橋地域ふれあいセンター）

議第2号 胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定について <非公開>

7 審議の経過及び結果

○ 小谷教育長

これより胎内市教育委員会2月臨時会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 小谷教育長

胎内市教育委員会会議規則第16条の規定により、中野委員を指名します。

日程第2 前回会議録の承認について

○ 小谷教育長

最初に1月定例会の議事録の承認から諮りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

(前回会議録について説明)

○ 小谷教育長

ただ今、事務局より1月定例会会議録について説明がありました、何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので承認いたします。

日程第3 事務局の報告

○ 小谷教育長

次に、事務局の報告では、最初に教育長の報告からお願ひします。

○ 小谷教育長

1 都市教育長、町村教育長合同会議について

1月22日長岡市で今回初めての都市教育長と町村教育長の交流会が行われました。それぞれが持っている課題について情報交換をいたしました。新制度に移行したところで、今後も情報交換の場を作つて行こうということと、県の教育施策について県と市町村の情報交換をしたらどうかという話もありました。

2 第8回B&G全国サミットについて

1月28日市長と第8回B&G全国サミットに出席しました。全国に海洋スポーツ施設を設置している団体が全部で390市町村をあり、その中で93.5%にあたる367の自治体から767名の参加がありました。

今後は海洋スポーツに限らず人口減少社会の中で地域おこしについても財団から援助をしてもらいたいということでした。市長はB&G全国サミットの会長をしており、今後も海洋スポーツの利用率を高め、財団から体育館の修理を援助してもらうなど施設の充実に努めていきたいとのことでした。胎内市はカヌーの利用率は全国でもトップレベルの評価をいただいております。

3 新春教育懇談会について

2月5日教育委員会と校長会合同の新春教育懇談会が開催されました。各学校の発表に加えてテーブルごとに小、中、高、地域との連携ということで話し合いがなされ、具体的な工夫等についてもアイディアが出されました。今後これらが学校や地域で実践できたらいいと思います。

4 校園長会について

2月8日校園長会が胎内小学校で開催されました。開志国際高校はこれまで加わっておりませんでした「人権、同和教育」や「キャリア教育推進協議会」に来年度から加わっていただけるということで胎内の保育園、こども園から高校までの繋がりが一層大事にできるものと思っております。

5 少年自然の家の運営協議会について

2月10日自然の家の運営協議会が開催されました。メンバーは校長会と自然の家を支えてくださっている地元の後援会の方々です。自然の家も老朽化に伴つて改築が決まっております。新潟市の利用率が高

く胎内市はその次だそうです。今のところ1日3団体の利用が限度で、来年度のスケジュールも満杯だそうです。そういった場合はアウレッジ館等の利用を案内してもらうと市の施設の利用率も高くなるので、市も自然の家との連携を深めていく必要があると思っています。

6 中条小学校授業研究会について

2月5日中条小学校で国立教育政策研究所の教育課程研究指定事業（1年次）が開催されました。研究主題は「活用する子どもを育てる授業の創造」ということで「教科横断的な論理的思考力の育成」であります。6年生の授業では米粉を使ったカフェをどうやったら開くことができるかということで検討する授業をやっておりました。知識だけではなくて地域の方から学んで自分たちで情報発信をしていこうという授業が展開されておりました。今後は来年度の本発表に向けて思考力という部分を大事にしていきたいということありました。これからは新しい学習指導指要領の改訂の動きの中で「社会に拓かれた教育課程」ということで、何を学んだか、学んだことで何ができるか、学んだことをどのように社会貢献できるかということを大事にしていくことになるということです。

7 博報教育フォーラムについて

2月13日博報教育フォーラムに出席しました。博報賞を受賞したことに伴って、その中で優れた学校3団体が発表ということで、中条小学校が発表をしてきました。「どうしてこのようなすごい取組ができるのですか」という問い合わせに学校だけの取組ではなくて行政も加わってやっているということで話をできました。パネルディスカッションでは、「子どもの心が動くとき、大人や地域が変わっていく」というテーマで子どもと関わることによって大人や地域の繋がりを大事にしていきたいというような有意義な話し合いがなされました。大館市の「大館ふるさとキャリア教育」ということで、「こどもハローワーク」というのがありますが、新潟県はこれをモデルにして新規事業として2年前に立ち上げました。来年度の新規事業で胎内市もこの取組をしたいということですが、大館市の取組は大変先進的で参考になる取組であり、これを目指していきたいと思います。

○ 小谷教育長

ただ今の報告について、何かご質問等ありますでしょうか。

○ 水澤委員

自然の家の収容人数は今200人ですが、改築後の規模は変わらないのでしょうか。

○ 池田生涯学習課長

まだ、基本設計もやっていないのでどのくらいの規模になるかわからないのですが、今より大きくなるのではないかということではあります。

○ 小谷教育長

その他に何かご質問等ありますでしょうか。ないようすで次に小熊学校教育課長お願ひします。

○ 小熊学校教育課長

1 学校給食センター調理師について

2月5日（金）に調理委託業社の調理師の家族にノロウイルスの疑いがあるということで念のため検査をしてもらいました。もし、調理師に感染が認められたらということで県の指導も受けながら、今後の対応を考えていたわけですが、幸いにして陰性だったということで大事には至りませんでした。

2 インフルエンザの状況について

築地小学校の1年生で25人中8人がインフルエンザ感染ということで、明日16日から18日の3日間の学年閉鎖ということあります。他の学校では、今のところインフルエンザ感染による閉鎖の報告はありません。以上です。

○ 小谷教育長

ありがとうございました。ただ今の報告の中で何かご質問等ありましたらお願ひします。

○ 加藤委員

ノロウイルスの反応が陽性だった場合はどのような対応を考えていたのでしょうか。

○ 小熊学校教育課長

弁当対応、またはバスの調整をした中でお昼を食べずに下校ということですが、それはいずれも校長の判断ということになります。土曜

日の夕方に結果がわかるということだったので、日曜日の段階で保護者への連絡ということで考えていました。

○ 水澤委員

インフルエンザの感染により、築地地区の放課後子ども教室を中止にしたところです。

○ 小谷教育長

その他いかがでしょうか。なければ生涯学習課長お願ひします。

○ 池田生涯学習課長

1 体育館の竣工式について

体育館の竣工式が3月30日10時から行いますのでよろしくお願ひします。

2 美術館の竣工式について

美術館の竣工式を今のところ4月27日を計画しておりますので、予定をしておいていただきたいと思います。以上です。

○ 小谷教育長

それでは、ただ今の報告の中で何かご質問等ありましたらお願ひします。ないようですので、次に高橋管理指導主事の報告ですが今日は欠席ということですが、児童、生徒に関する報告はないということでしたので報告させていただきます。

日程第4 議 事

○ 小谷教育長

それでは、議事に入ります。「議第1号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」平成28年度胎内市一般会計予算について」説明をお願いします。

議第1号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（秘密会）

○平成28年度胎内市一般会計予算

○平成27年度胎内市一般会計補正予算（第5号）

○胎内市彫刻美術館条例を廃止する条例

- 胎内市黒川郷土文化伝習館並びに黒川粉食文化体験館条例の一部を改正する条例
- 胎内市社会体育施設条例の一部を改正する条例
- 胎内市展観施設共通使用料条例の一部を改正する条例
- 胎内市中小企業・小規模企業振興基本条例
- 胎内市美術館条例
- 公の施設に係る指定管理者の指定について（たけじま地域ふれあいセンター）
- 公の施設に係る指定管理者の指定について（柴橋地域ふれあいセンター）

<議事録非公開>

議第2号 胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定について（秘密会）

<議事録非公開>

8 その他

○ 小谷教育長

その他についてはないようですので、次回は2月25日（木）13時30分から定例会ということでお願いいたします。

以上で、2月臨時会を閉会いたします。

午後4時35分 閉会

平成28年2月25日

教 育 長 小谷太一郎

会議録署名委員 中野 反美